

令和8年度第4回 太田市1%まちづくり会議 議事概要

会議の名称	令和8年度第4回1%まちづくり会議
開催日時	令和8年7月23日(木) 18:00~19:10
開催場所	太田市役所 5階 5A 会議室
出席委員 (代表氏名)	1%まちづくり会議 佐藤 広大 委員長 他13名

1. 開会

2. 挨拶

佐藤委員長より挨拶

3. 協議事項

(1) 5次募集審査について(申請4件 No.133~136)

No.133 椿森納涼祭(椿森納涼祭代表者会)

委員:お弁当代はいつの分か。お昼を超えて作業しているものはないが。またコミュニティ経費は
今までの倍以上払うことになっているが。

事務局:お昼を超えなければならない基準は今年度からなくなったので、6 時間以上の作業で算
出している。6 時間以上の作業日が 26 日(日)と、8 月 1 日(土)、8 月 2 日(日)。この人数
からお弁当代は計算している。コミュニティ経費の部分で今までの倍以上の支出になるとい
う話だが、基準をもとに算出した。

委員:今まで以上に税金を払っていいのか疑問。

委員:電気代の 4000 円と見積書の 11,300 円の臨時電灯東電支払い費の違いを説明してほしい。

事務局:燃料費としての電気代が当日実際に電気を使った料金。見積書の臨時電灯は、実際に
設置する照明機材の金額。

委員:電気代は仮設の場合一律取られる。だから改めて電気代を払うことはないと思う。

事務局:去年の決算書も電気代と電気工事費は別項目として書いてある。そのうえで代表者に別
物とご説明をいただいたので、別として算定した。

委員:模擬店の売り上げはどこに入るのか。

事務局:育成会や老人会の会計に入る。

委員:地区の組織だから、地区に入と思う。

事務局:あくまでも代表者会の祭りの会計。収入を入れるとすれば、模擬店の原材料費等も支出に
入らなければならない。あくまでも祭りに関わる経費は計画書の通りで、模擬店にかかるも
のは、育成会や老人会等が別個で仕入れて、売り上げを会の会計に入れているということ。

委員:全部含めての会計の方がわかりやすい。じゃないと非常にお金の流れが不自然。どれだけ

儲かってどれくらい収入があるかわからない。行政区の一番の行事は祭りだと思う。だから全ての経費を計上するのが良いと思う。

委員:保険が7000円。360人対象。これで保険は効くのか。

事務局:効くと答えるしかない。どこまでの保険に加入するかは区の判断。事務局からここがいいとかもっと上げたほうがいいとは言えない。

委員:出せばもらえることが前提の出し方。計画書が送られてきたときから予算は全く信じていなかったから、決算書の提出をお願いした。するとお祝い金を30万に変えることになった。昨年度は区の助成金が28万円。補助希望金額が28万円だからその分を市でもらおうとしていると思う。楽しいイベントだから反対する気はないが、28万円そっくりもらわずに、区が助成金28万円まで出せるなら、半額程度を補助希望するとかが良いと思う。

委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

No.134 只上グラウンド環境整備事業(休泊ジュニア)

委員:塩化カルシウムを撒くと余計に砂ぼこりなるのでは。

委員:土が固まることは固まる。野球グラウンドで固めて大丈夫かはわからないが。

事務局:AIは非常に有効な手段であると言っている。要は塩なので、塩が水分を吸収して周りの砂をくっつける。なので、砂埃があまり回らないので有効な手段であるとのこと。

委員:八幡テニスコートは塩化カルシウムで締めている。それを撒いて雨が降ったら緩くなるからそこに砂を足して塩化カルシウムを撒いてローラーで固める。

委員:この場所は地主が三、四人いるそうで、実際的にはその方から借りている形らしい。地主がいて管理できないから使っているらしい。

事務局:国有地と民地が混じっている土地と聞いている。国の土地もあるのでその部分は占用許可を取っている。複雑に入り混じっているらしい。

委員:少年野球チームしか使っていないと見える。そうするとそのチームに対してだけの補助になる。それを許可すると他の団体も次々に出てくるのでは。あとは、こういう活動は行きたくてもいけない子供もいる。そこに対して補助をすると、そういう活動に参加できない子供たちが不公平感を感じてしまうのでは。

副委員長:グラウンドは、チームで申請するとそのチームだけで使うようなイメージがあるが、当事者はいろんなチームが来て、いろんな人と交流して試合をしている感覚があるのでは。

委員:チームだけに出していいのか。学童野球に関わっていたが、このグラウンドで太田市の野球大会も行われる。野球連盟の加盟団体とあるので、そこから資金を出してもらうのも1つと思う。

事務局:区長に一般の区民も使っている話も伺っている。去年まではグラウンドゴルフをやっている状況もあったので、単純にこの野球チームに補助していると言い切ることはできない。

委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

No.135 町民の森公園にイルミネーションを灯す(太田市社会貢献活動連絡協議会)

委員:参加者が 1100 人。金額が多い割に少し寂しい。太田市を宣伝したいと書いてあるが、見に来る方が 1000 人くらいなのは非常に残念。それと前に三菱関係の方と交流あることを聞いた。その方たちが電気関係はできると思う。

委員:前はもっと参加者が多かったと思う。多分万の単位で来ていた。

副委員長:これが来場者数と書いてあればおかしいが、そうは書いていないので実際の作業に関わる人として書いたのではないか。

委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

No.135 太田市太田文化協会フェスティバル(太田市太田文化協会)

委員:この文化祭は採択基準に当てはまる項目がないのでは。

委員:新田文化協会、藪塚文化協会、それぞれ市から委託料や助成金が出ていて、太田市の3つのうちの1つが太田文化協会。他の2つが市からどのくらいもらっているのか。そして、市が後援する、教育委員会が共催すると表示がある。一方で担当課から委託金が出て、そこでもらっていないから1%でというアンバランスでよいのか。後援・共催がある事業は、担当課等に交渉して市からもらえば良いのではないか。

事務局:藪塚文化協会の委託料は26万3000円。登録団体が35団体、登録人数が348人。新田文化協会は委託料が50万円。登録団体が31団体。

委員:組織で揉めてしまう可能性もあるから、なるべく組織に関する課から出したほうがいいと思う。

委員:新田と藪塚は独自にそういうものが発生した。太田市が合併したときの名残で行政が補助している状況だと思う。単純に言うと文化祭が2つあるということ。それぞれが後任争いをしている感じを受ける。その辺は実際指導する部署としてはどう考えているのか。

事務局:太田文化協会のみ活動は、市は関与していない。今まで太田文化協会は、単独の文化祭をやってきた経緯がないと聞いているので市の補助がないのは当たり前ではあるが。

事務局:今まで太田市には4つの文化協会があった。ただし尾島は人員が高齢化、減少しているので、太田文化協会に統合された。新田と藪塚に統合を促しているが、地域に根づいている文化団体ということで、今のところは太田市文化協会の連合会として、3団体が一緒に市民文化祭をしている。そこに対して生涯学習課がお金を出している。それにプラスして、藪塚は独自にカルトピアでやっている。新田はエアリス。藪塚・新田については、地元で文化祭をやって、連合会として社会教育総合センターでもやっている。太田文化協会は、補助をもらってはいないが自分たちでもやりたいと。社教センターでやると、連合会でやっても太

田の支部でやっても同じようなものということであまり意味をなさない。今回はイオンでやりたいと聞いている。連合会で一回やって、太田支部で一回やりたいというのが今回の申請。

委員:市や教育委員会はタッチしない感じだったが、前回のチラシには教育委員会の共催もある。後援も太田市がしており、名前を出していいか市に確認している。だとしたら予算もお願いするのが良いと思う。

委員:似たような組織で太田市社会教育関係団体連絡協議会がある。中身を見ると、所属団体はそれに登録されている団体になっている。似通った部分があると思う。

委員:太田市社会教育関係団体連絡協議会に加盟しているメリットは公共の施設を無料で借りることができるくらいだが。

委員長より採決が諮られ、【不採択】と決定した。

委員:団体同士の関係性の問題もある。

事務局:市の担当課からお金をという話だが、担当課は現状ない。

委員:生涯学習課が市民文化祭の経費を出していて、同じような事業だから補助金を出さないのだろうだから、そこを強く要求するしかない。市民文化祭はもっと経費を落として3団体にお金を出し合ってやってもらうとか考えればいいのか。そういうことを考えずに合併後20年経過してしまった。

副委員長:例えば一般市民を呼んで教えるとかワークショップが加わったらまた趣旨が違ってくる。

事務局:不採択理由をお伝えしなければならない。

委員:教育委員会から共催をもらっていたり、他の同じ団体も市から助成金をもらっていたりするから、太田文化協会もしかるべきところと調整してもらいたい。1%は地域コミュニティのための助成をすると伝えればいいのか。事業自体はとても良いが、資金面の補助は1%ではないのではということ。

協議結果:5次募集【採択 3件】No.133～135

【再提案 0件】

【不採択 1件】No.136

※詳細は別紙のとおり

4. その他

(1) 現地視察について

事務局:10月3日土曜日と10月8日木曜日。両日とも乗り合わせを予定しているので、参加ができないことがわかっている方は、会議終了後事務局まで。

(2) 政策継承検討委員会について

事務局:8 月 22 日の土曜日に、太田市で初めて政策継承検討委員会が実施される。簡単に言い換えると事業仕分けのような。太田市の 10 事業が市民判定人によって、仕分けされるが、その事業の 1 つとして 1%まちづくり事業が選出された。午後 1 時からで市民の傍聴も可能なのでお時間があればぜひ。

(3) その他

事務局:次回、採択基準の見直しを検討する。

5. 閉会